

川越総合高等学校 部活動に係る活動方針

◆ 部活動の意義

部活動は、生徒の自主的・自発的な参加によって行われ、スポーツや文化・科学等に親しませるだけでなく、生徒同士や生徒と教員等との異年齢の交流の中で好ましい人間関係の構築を図りながら、心身の健全な育成や向上心等を持った豊かな人間形成を図る上で、極めて大きな意義を持つ教育活動である。

◆ 活動の基本方針

- 1 学習活動と部活動との両立を通して、充実した学校生活の実践を図る。
- 2 計画的で効果的な活動の実践を通して、心身の健康の増進を図る。
- 3 活動全般を通して、自己肯定感や責任感、連帯感及び向上心の涵養を図る。

◆ 指導体制の整備について

- 1 各顧問が活動目標、年間活動計画及び、活動実績を作成し、管理職に提出する。
- 2 作成した各種計画等については、生徒及び保護者に公表し、理解と協力に繋げる。
- 3 管理職は適宜部活動の視察を実施し、必要に応じて顧問と面談を実施する。
- 4 各部とも複数顧問制による指導体制を整える。
- 5 外部指導者について積極的に活用し、専門的な指導を生徒に提供する。

◆ 活動の進め方

- 1 活動場所や施設・設備・用具等の点検を定期的実施し、安全管理と事故の防止に努める。
- 2 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- 3 部活動顧問会を設置し、定期的な情報交換を行う。
- 4 生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、顧問教諭、担任、養護教諭等の連携を図る。
- 5 教職員全員が参加する心肺蘇生法やAED使用の研修を実施する。
- 6 効率的で安全な練習メニューを作成するとともに、生徒のニーズに合った指導方法を学び工夫するため、校内研修の開催や、校外で実施される研修会・講習会等への積極的な参加を推進し、生徒の自主的かつ自発的な活動に繋げる。
- 7 部活動費用（部費など）を徴収する際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適正な処理を実施する。
- 8 部活動が極端に偏った活動にならないよう、生徒、保護、地域等の意見を取り入れ、個性の伸長と生涯教育の一環としての活動となるよう工夫する。

◆ 活動時間等の設定について

- 1 学期中は、原則として週2日以上以上の休養日を設ける。（平日1日以上かつ土日いずれか1日以上）ただし、大会等の対外試合のためこれを実施できない場合は、年間で合計100日程度の休養日を確保する。
- 2 定期考査1週間前及び定期考査期間中の部活動は原則禁止とする。
- 3 1日の全体活動の時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動にする。ただし、合同練習試合や大会等への参加など、拘束時間があらかじめ決まっている場合はこの限りではない。
- 4 長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じるとともに、連続する3日間以上の休養日を設定する。

5 参加する大会やコンクール等を精査し、負担軽減を図る。